

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2012-123220

(P2012-123220A)

(43) 公開日 平成24年6月28日 (2012.6.28)

(51) Int. Cl. F I テーマコード (参考)
G02B 7/02 (2006.01) G02B 7/02 A 2H044
 G02B 7/02 Z

審査請求 未請求 請求項の数 8 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 特願2010-274247 (P2010-274247)
 (22) 出願日 平成22年12月9日 (2010.12.9)

(71) 出願人 000113263
 HOYA株式会社
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号
 (74) 代理人 100083286
 弁理士 三浦 邦夫
 (74) 代理人 100135493
 弁理士 安藤 大介
 (72) 発明者 鈴木 利治
 東京都新宿区中落合2丁目7番5号 HOYA株式会社内
 Fターム(参考) 2H044 AA02 AA17 AJ04

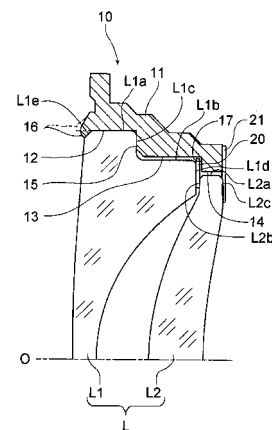
(54) 【発明の名称】 レンズ固定構造

(57) 【要約】

【課題】 2組のレンズを両レンズの間に間隔調整用の間座(スペーサ)を挟んだ状態でかしめによりレンズ枠に固定するレンズ固定構造において、かしめ位置を変化させることなく、レンズをレンズ枠に固定できるレンズ固定構造を得る。

【解決手段】 筒状のレンズ枠は、一端部にかしめ部を有し、その内周部分にレンズ位置基準面を有し、2組のレンズの一方は、他方のレンズに対向する端面と、上記レンズ位置基準面に当接する固定基準面を有すること、該一方のレンズは、上記固定基準面をレンズ枠の上記レンズ位置基準面に当接させた状態で、レンズ枠の上記かしめ部をかしめることにより該レンズ枠に固定され、上記2組のレンズの他方は、上記一方のレンズとの対向端面との間に介在させた間座を介して該一方のレンズに当接して位置決めされ、上記レンズ枠に固定されているレンズの固定構造。

【選択図】 図2



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

筒状のレンズ枠に、間座を挟んだ 2 組のレンズをレンズ枠の中心軸方向に並ぶように挿入し、該レンズ枠をかしめて固定するレンズ固定構造であって、

上記筒状のレンズ枠は、該レンズ枠の中心軸方向の一端部にかしめ部を有し、その内周部分に上記 2 組のレンズの一方と当接してレンズ枠に対する中心軸方向のレンズ位置を決めるレンズ位置基準面を有すること、

上記 2 組のレンズの一方は、他方のレンズに対向する対向端面と、上記レンズ位置基準面に当接する固定基準面を有すること、

該一方のレンズは、上記固定基準面をレンズ枠の上記レンズ位置基準面に当接させた状態で、レンズ枠の上記かしめ部をかしめることにより該レンズ枠に固定されていること、及び

上記 2 組のレンズの他方は、上記一方のレンズとの対向端面との間に介在させた間座を介して該一方のレンズに当接して位置決めされ、上記レンズ枠に固定されていること、を特徴とするレンズ固定構造。

【請求項 2】

請求項 1 記載のレンズ固定構造において、上記レンズ位置基準面は、光軸に直交する同一平面上に形成されているレンズ固定構造。

【請求項 3】

請求項 1 または 2 記載のレンズ固定構造において、上記レンズ枠は、上記一方のレンズを保持する大径部と中径部を有し、該大径部と中径部の間の段差部に上記レンズ位置基準面が形成されているレンズ固定構造。

【請求項 4】

請求項 3 項記載のレンズ固定構造において、上記レンズ枠は、上記他方のレンズを保持する、上記中径部に連続する該中径部よりも小径の小径部を備え、該他方のレンズは、該小径部に挿入されて、上記一方のレンズに間座を介して押圧保持されているレンズ固定構造。

【請求項 5】

請求項 4 記載のレンズ固定構造において、上記間座は、上記中径部の内径よりも小径で上記小径部の内径よりも大径の中空円板形状のシート部材からなり、上記大径部から中径部内に挿入されているレンズ固定構造。

【請求項 6】

請求項 1 または 2 記載のレンズ固定構造において、上記 2 組のレンズの一方の固定基準面と上記対向端面は、同一平面上の異なる領域に形成されているレンズ固定構造。

【請求項 7】

請求項 6 記載のレンズ固定構造において、上記レンズ枠は、上記一方のレンズを保持する大径部と上記他方のレンズを保持する小径部を有し、該大径部と小径部の間の段差部に上記レンズ位置基準面が形成されているレンズ固定構造。

【請求項 8】

請求項 4 ないし 7 のいずれか 1 項記載のレンズ固定構造において、上記小径部は、上記他方のレンズの光軸直交方向の位置調整を可能とする内径を有しているレンズ固定構造。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0001】**

本発明は、2 組（2 枚）のレンズを両レンズの間に間隔調整用の間座（スペーサ）を挟んだ状態でレンズ枠に固定するレンズ固定構造に関する。

【背景技術】**【0002】**

従来、隣接した 2 組のレンズを、間隔を調整した後、レンズ枠に固定する固定構造として、2 枚のレンズの間に間座（シート部材）を挟む構造が知られている（特許文献 1）。

10

20

30

40

50

この特許文献1では、一方のレンズ(第1レンズ)をレンズ枠に挿入してその後方をレンズ枠内の段部に当て付け、次に、間座を挟んで他方のレンズ(第2レンズ)をレンズ枠に挿入し、該レンズ枠の前端雌ねじ部に、第2レンズの前面コバ部に当接する押え環をねじ込んで、間に間座を挟んだ第1、第2レンズを固定していた。この特許文献1では、押え環をねじ部にねじ込む作業があるため作業性が悪い。

【先行技術文献】

【特許文献】

【0003】

【特許文献1】特開2008-233631号公報

【発明の概要】

10

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

一方、レンズをレンズ枠に簡単、確実に短時間で固定する方法として、かしめ固定(例えば熱かしめ)する方法がある。特許文献1においても、レンズ枠にねじ込み固定する押え環に代えて、このかしめ固定方法を採用することが可能である。しかし、特許文献1では、第1レンズ、間座及び第2レンズを光軸方向に積層する構造であるので、レンズ間隔を間座の厚さにより調整すると、間座の厚さの違いによってかしめ位置が変化してしまう。このかしめ位置の変化を無視してかしめ固定を行うと、確実なかしめ固定ができない。確実にかしめ固定するためには、間座の厚さが変わることにかしめ装置によるかしめ位置を調整しなければならず、かえって時間がかかるという問題があった。

20

【0005】

本発明は、以上の問題意識に基づいてなされたもので、2組のレンズを両レンズの間に間隔調整用の間座(スペーサ)を挟んだ状態にかしめによりレンズ枠に固定するレンズ固定構造において、かしめ位置を変化させることなく、レンズをレンズ枠に固定できるレンズ固定構造を得ることを目的とする。

【課題を解決するための手段】

【0006】

本発明は、筒状のレンズ枠に、間座を挟んだ2組のレンズをレンズ枠の中心軸方向に並ぶように挿入し、該レンズ枠をかしめて固定するレンズ固定構造であって、上記筒状のレンズ枠は、該レンズ枠の中心軸方向の一端部にかしめ部を有し、その内周部分に上記2組のレンズの一方と当接してレンズ枠に対する中心軸方向のレンズ位置を決めるレンズ位置基準面を有すること、上記2組のレンズの一方は、他方のレンズに対向する対向端面と上記レンズ位置基準面に当接する固定基準面を有すること、該一方のレンズは、上記固定基準面をレンズ枠の上記レンズ位置基準面に当接させた状態で、レンズ枠の上記かしめ部をかしめることにより該レンズ枠に固定されていること、及び上記2組のレンズの他方は、上記一方のレンズとの対向端面との間に介在させた間座を介して該一方のレンズに当接して位置決めされ、上記レンズ枠に固定されていること、を特徴としている。

30

【0007】

レンズ枠のレンズ位置基準面は、光軸に直交する同一平面上に形成することが好ましい。

40

【0008】

レンズ枠には、上記一方のレンズを保持する大径部と中径部を設け、該大径部と中径部の間の段差部に上記レンズ位置基準面を形成するのが実際的である。

【0009】

レンズ枠には、上記他方のレンズを保持する、上記中径部に連続する該中径部よりも小径の小径部を設け、該他方のレンズを、該小径部に挿入して、上記一方のレンズに間座を介して押圧保持するのが好ましい。

【0010】

上記間座は、例えば、上記中径部の内径よりも小径で上記小径部の内径よりも大径の中空円板形状のシート部材とし、上記大径部から中径部内に挿入することができる。

50

【0011】

本発明のレンズ固定構造にあっては、上記2組のレンズの一方の固定基準面と対向端面とは、同一平面上の異なる領域に形成することもできる。

【0012】

レンズ枠には、上記一方のレンズを保持する大径部と上記他方のレンズを保持する小径部を設け、該大径部と小径部の間の段差部に上記レンズ位置基準面を形成することが好ましい。

【0013】

上記小径部は、上記他方のレンズの光軸直交方向の位置調整を可能とする内径を有することが好ましい。

【発明の効果】

【0014】

本発明によれば、筒状のレンズ枠に間座を挟んだ2組のレンズを挿入し、該レンズ枠をかしめて固定するレンズ固定構造において、一方のレンズは、筒状のレンズ枠のレンズ位置基準面とかしめ部との間に挟着保持されるので、間座の厚さを変えてもかしめ位置が変化することがない。そして他方のレンズは、上記かしめ固定したレンズに間座を介して位置決めされるので、容易に、正確に位置決めして固定することができる。

【図面の簡単な説明】

【0015】

【図1】本発明によるレンズ固定構造の第1実施形態を示す、分解斜視図である。

【図2】同レンズ固定構造を組立状態で光軸を含む平面で縦断した上半断面図である。

【図3】本発明によるレンズ固定構造の第2実施形態を示す、図2に対応する縦断上半断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0016】

図1、図2は、本発明によるレンズ固定構造の一実施形態を示している。このレンズ固定構造は、撮影レンズの最前（被写体側）の第1レンズ群Lを1群レンズ枠10に保持する実施形態である。1群レンズ枠10は、レンズ鏡筒への搭載時には、他のレンズ枠に結合される。

【0017】

第1レンズ群Lは、被写体側から順に位置する第1レンズL1と第2レンズL2の2枚（2組）のレンズからなり、第1レンズL1と第2レンズL2の間に間座（シート部材）20が配置される。前方の第1レンズL1は、後方の第2レンズL2より大径である。

【0018】

合成樹脂製の1群レンズ枠10は、円筒形の筒状部11を有し、この筒状部11は被写体側の先端部（中心軸方向の先端部、前）から後方に順に、同心の大径部12、中径部13、及び小径部14を備えており、大径部12と中径部13との間の段差部に、中心軸（光軸O）と直交する平面からなるレンズ位置基準面15が形成されている。このレンズ位置基準面15が、第1レンズL1の光軸方向基準位置となる。小径部14は、図1に示すように、周方向に不連続である。大径部12の先端部には、全周に亘って先端部が尖った薄肉のかしめ部（熱かしめ部）16が形成されている。図2には、熱かしめ前のかしめ部16の形状を鎖線で描いた。

【0019】

第1レンズL1のコバ面（周面）には、前（被写体）側から順に、大径の第1コバ面L1aと小径の第2コバ面L1bが形成されている。第1コバ面L1aと第2コバ面L1bはそれぞれ、大径部12と中径部13に挿入可能な直径に設定された円柱状の外周面形状を呈し、第1コバ面L1aと第2コバ面L1bの間の段差部に、光軸Oと直交する平面形状からなる固定基準面L1cが形成されている。この固定基準面L1cが第1レンズL1の光軸方向基準位置となる。さらに第1レンズL1の後面の有効光学面領域外（コバ部に沿った環状領域）に光軸Oと直交する平面押え面L1dが形成されている。押え面L1d

10

20

30

40

50

は、第2レンズL2との対向端面である。

【0020】

大径部12は、第1レンズL1の固定基準面L1cをレンズ位置基準面15に当て付けた状態で、かしめ部16のかしめ加工により第1レンズL1をレンズ位置基準面15とで挟圧固定できる長さに形成されている。中径部13の光軸方向の長さは、固定基準面L1cをレンズ位置基準面15に当て付けたときに、押え面L1dと、中径部13と小径部14の間の段差部（光軸直交面）17との間に、間座20を十分な光軸方向の遊びをもって配置できる隙間ができるように形成されている。

【0021】

第2レンズL2は、円柱状の外周面形状のコバ面L2aを有し、その前後には、有効光学面領域外に光軸と直交する平面からなる基準面L2bと押え面L2cとが形成されている。基準面L2bは、第1レンズL1との対向端面である。1群レンズ枠10の小径部14の内径は、コバ面L2aの外径よりやや大きく形成され、小径部14の光軸方向の長さは、第2レンズL2のコバ部の厚さ（コバ面L2aの光軸方向の長さ）よりも薄く形成されている。

10

【0022】

以上の第1レンズL1及び第2レンズL2は、以下のように1群レンズ枠10（筒状部11）に組み付けられる。第1レンズL1と第2レンズL2の間に介在させる間座20の厚さは、例えばロット毎に予め決定されているものとする。まず、1群レンズ枠10の中径部13に、前方から選択した厚さの間座20を挿入する。次に、第1レンズL1を、大径部12に被写体側（前方）から挿入し、固定基準面L1cがレンズ位置基準面15に当て付けられた状態で、筒状部11の先端部のかしめ部16をかしめ加工（熱かしめ）する。このかしめ加工により、かしめ部16は、第1レンズL1の前側のかしめ領域（面取り部）L1e全周に亘って接触し、第1レンズL1をレンズ位置基準面15に押圧する。図2の実線は、熱かしめ後の形状である。

20

【0023】

次に筒状部11の後方から小径部14内に、第2レンズL2を第1レンズL1と中心軸（光軸O）方向に並ぶように挿入して間座20を介して第2レンズL2の基準面L2bを第1レンズL1の押え面L1dに当て付ける。この状態で、レンズ押え板21を第2レンズL2に当て付けて筒状部11の後端に取付け、第2レンズL2を間座20を介して第1レンズL1に押圧保持する。この保持状態において、第2レンズL2を、間座20との間及びレンズ押え板21との間の摩擦抵抗等に抗して光軸Oと直交する方向に移動させ、光軸と直交する方向の位置調整を行う。調整終了後に、第2レンズL2とレンズ押え板21の隙間または第2レンズL2と小径部14の隙間に接着剤を注入して、第2レンズL2を筒状部11に固定する。接着剤としては、光硬化型または熱硬化型などが使用できる。

30

【0024】

以上の実施形態では、レンズ位置基準面15を、内径の異なる大径部12と中径部13の段差部を利用して形成したが、レンズ位置基準面15は、筒状部の内周から内側に突出するフランジ部、突起、凸部等によって形成することも可能である。

【0025】

また、以上の実施形態では、第1レンズL1には径の異なる第1コバ面L1aと第2コバ面L1bとを形成し、第1コバ面L1aと第2コバ面L1bとの間の段差を利用して光軸Oと直交する固定基準面L1cを形成したが、固定基準面L1cは、第2レンズとの対向端面において間座20と接触しない領域に形成してもよく、その場所は問わない。

40

【0026】

図3は、本発明の第2の実施形態を示すもので、第1レンズL11の固定基準面L11cと対向端面（押え面）L11dを同一平面上の異なる領域に設定している。すなわち、この第2実施形態の第1レンズL11は、そのコバ面（周面）が大径部112に挿入可能な段差のないコバ面（円柱面）L11aとして形成されており、その後面の有効光学面領域外の光軸直交面は、その外側が固定基準面L11cを構成し、内側が押え面L11dを

50

構成している。固定基準面 L 1 1 c が第 1 レンズ L 1 1 の光軸方向基準位置となり、押え面 L 1 1 d が第 2 レンズ L 2 2 との対向端面となる。

【 0 0 2 7 】

1 群レンズ枠 1 1 0 は、円筒形の筒状部 1 1 1 を有し、この筒状部 1 1 1 は同心の大径部 1 1 2 及び小径部 1 1 4 を備えており、大径部 1 1 2 と小径部 1 1 4 との間の段差部に、中心軸（光軸 O）と直交する平面からなるレンズ位置基準面 1 1 5 が形成されている。大径部 1 1 2 の先端部には、全周に亘って鎖線で示す先端部が尖った薄肉のかしめ部（熱かしめ部）1 1 6 が形成されている。

【 0 0 2 8 】

大径部 1 1 2 とかしめ部 1 1 6 は、第 1 レンズ L 1 1 の固定基準面 L 1 1 c をレンズ位置基準面 1 5 に当て付けた状態で、かしめ部 1 1 6 のかしめ加工により第 1 レンズ L 1 1 をレンズ位置基準面 1 1 5 との間に固定できる長さに形成されている。

10

【 0 0 2 9 】

第 2 レンズ L 2 は、図 1、図 2 に示した第 2 レンズ L 2 と同一形状であり、円柱状の外周面形状のコバ面 L 2 a を有し、その前後には、有効光学面領域外に光軸と直交する平面からなる基準面 L 2 b と押え面 L 2 c とが形成されている。基準面 L 2 b は、第 1 レンズ L 1 1 との対向端面である。

【 0 0 3 0 】

以上の第 1 レンズ L 1 1 及び第 2 レンズ L 2 は、以下のように 1 群レンズ枠 1 1 0（筒状部 1 1 1）に組み付けられる。第 1 レンズ L 1 1 と第 2 レンズ L 2 の間に介在させる間座 2 0 の厚さは、例えばロット毎に予め決定されているものとする。第 1 レンズ L 1 1 を、大径部 1 1 2 にかしめ部 1 1 6 側（被写体側、前方）から挿入し、固定基準面 L 1 1 c がレンズ位置基準面 1 1 5 に当て付けられた状態で、かしめ部 1 6 をかしめ加工（熱かしめ）する。このかしめ加工により、かしめ部 1 1 6 は、第 1 レンズ L 1 1 の前側のかしめ領域（面取り部）L 1 1 e 全周に亘って接触し、第 1 レンズ L 1 1 をレンズ位置基準面 1 1 5 との間に固定する。

20

【 0 0 3 1 】

次に、1 群レンズ枠 1 1 0 の小径部 1 4 に、後方から、選択した厚さの間座 2 0 を挿入し、その後第 2 レンズ L 2 を挿入して間座 2 0 を介して第 2 レンズ L 2 の基準面 L 2 b を第 1 レンズ L 1 1 の押え面 L 1 1 d に当て付ける。この状態で、レンズ押え板 2 1 を第 2 レンズ L 2 に当て付けて筒状部 1 1 1 の後端に取付け、第 2 レンズ L 2 を間座 2 0 を介して第 1 レンズ L 1 1 に押圧保持する。この状態において、図 1、2 に示した第 1 実施形態同様の位置調整を行い、調整終了後に接着剤によって第 2 レンズ L 2 を筒状部 1 1 1 に固定する。

30

【 0 0 3 2 】

以上の実施形態では 2 枚（2 組）のレンズは、いずれも単レンズであるが、2 組のレンズの一方または双方を貼合せレンズとしてもよい。

【 符号の説明 】

【 0 0 3 3 】

- 1 0 1 群レンズ枠（レンズ枠）
- 1 1 筒状部
- 1 2 大径部
- 1 3 中径部
- 1 4 小径部
- 1 5 レンズ位置基準面
- 1 6 かしめ部
- 1 7 光軸直交面
- 2 0 間座
- 2 1 レンズ押え板
- 1 1 1 筒状部

40

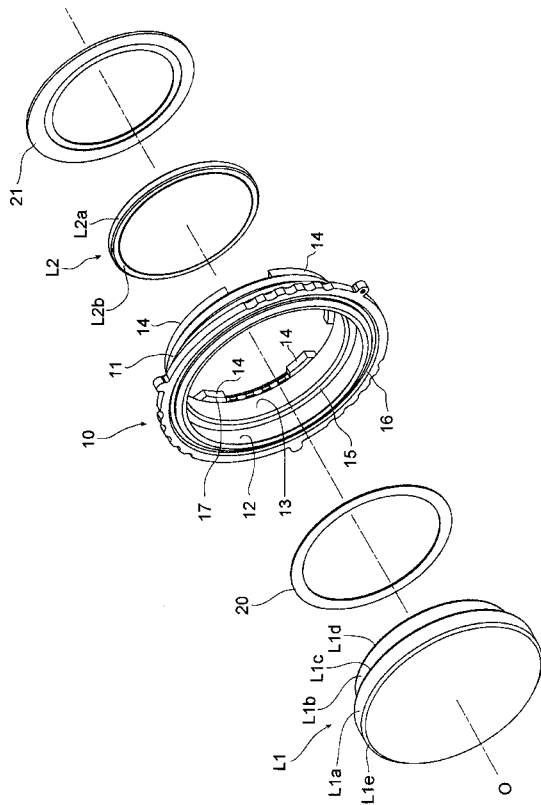
50

- 1 1 2 大径部
- 1 1 4 小径部
- 1 1 5 レンズ位置基準面
- 1 1 6 かしめ部
- L 第1レンズ群
- L 1 第1レンズ
- L 1 a 第1コバ面
- L 1 b 第2コバ面
- L 1 c 固定基準面
- L 1 d 押え面(対向端面)
- L 1 e かしめ領域
- L 1 1 第1レンズ
- L 1 1 a コバ面
- L 1 1 c 固定基準面
- L 1 1 d 押え面(対向端面)
- L 1 1 e かしめ領域
- L 2 第2レンズ
- L 2 a コバ面
- L 2 b 基準面
- L 2 c 押え面(対向端面)
- O 光軸(中心軸)

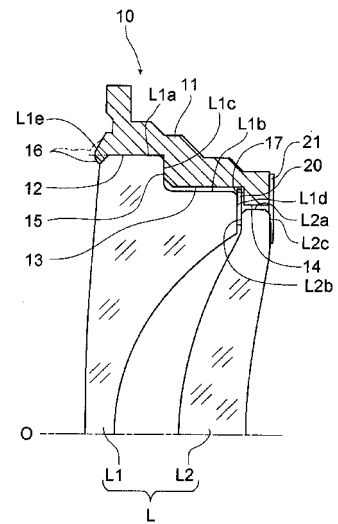
10

20

【図1】



【図2】



【 図 3 】

